

浦添市・中城村・北中城村地域循環型社会形成推進地域計画（第2期）

作成日	令和6年11月18日
変更日	

1 計画の基本的な事項

（1）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等（作成者）名	浦添市、中城村、北中城村						
地域内総人口（人）	155,978						
地域総面積（km ² ）	46.51						
地域の要件	人口	沖縄					
離島、豪雪、山村、半島、 過疎地域に該当がある市町 村名							
地域の要件がその他の場合 は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）							
組合を構成する市町村							
組合設立に関する、 今後の見通し							

イ．計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和12年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（２）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域を構成する浦添市、中城村及び北中城村の１市２村によるごみ処理広域化について、関係職員で構成する検討協議会や各自治体の庁内委員会で協議を重ね、平成28年11月に基本合意書の締結を行っている。 その後、平成29年12月に基本合意書を見直し、ごみ処理広域化の手法を「一部事務組合の設立」から「事務の委託」に変更することで合意した。 平成30年６月に開催された１市２村の議会において、中城村及び北中城村から地方自治法第252条の14第１項の規定に基づく「事務の委託」を浦添市が受けることにより、新たなごみ処理施設を整備していくことについての議決（同意）を得て、平成30年６月26日に中城村及び北中城村との間で「協議書」を締結し、平成30年６月27日から「事務の委託に関する規約」を施行した。 新たに設置するごみ処理施設（ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設）は１市２村が共同して整備している。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	沖縄県ごみ処理広域化・集約化計画（令和４年３月）

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	
	予定年度	
	予定方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		浦添市、中城村、北中城村（全部、沖縄地域であるため）
プラ要件化対象事業の実施		○
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	浦添市（浦添市災害廃棄物処理計画）、中城村（中城村災害廃棄物処理計画）、北中城村（北中城村災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	浦添市災害廃棄物処理計画の仮置場については、浦添市伊奈武瀬球場（現浦添市クリーンセンター隣）を指定。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
①総人口（人）		154,851	163,192	5.4%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	16,910	18,973	12.2%
	③生活系ごみ排出量（トン）	30,542	32,447	6.2%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	460	452	-1.7%
	その他排出量（トン）	122	115	-5.7%
	⑤総排出量（トン）	47,574	51,535	8.3%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	842	865	2.7%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	10,007	12,151	21.4%
	総排出量に占める総資源化量の割合	21%	24%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	71	0	-100.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	0%	0%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	0	20,000	
	年間の熱利用量（GJ）	0	0	
特記事項				

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕 ※事業系・生活系それぞれで記載。
④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）*10 ⁶ /総人口/年間日数〔単位：g/人日〕
その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕
⑤総排出量：②+③+④の和〔単位：トン〕
⑥1人1日当たりの排出量：⑤*10 ⁶ /総人口/年間日数〔単位：g/人日〕
⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量+生活系の資源ごみの量+集団回収量等の和〔単位：トン〕
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕
⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

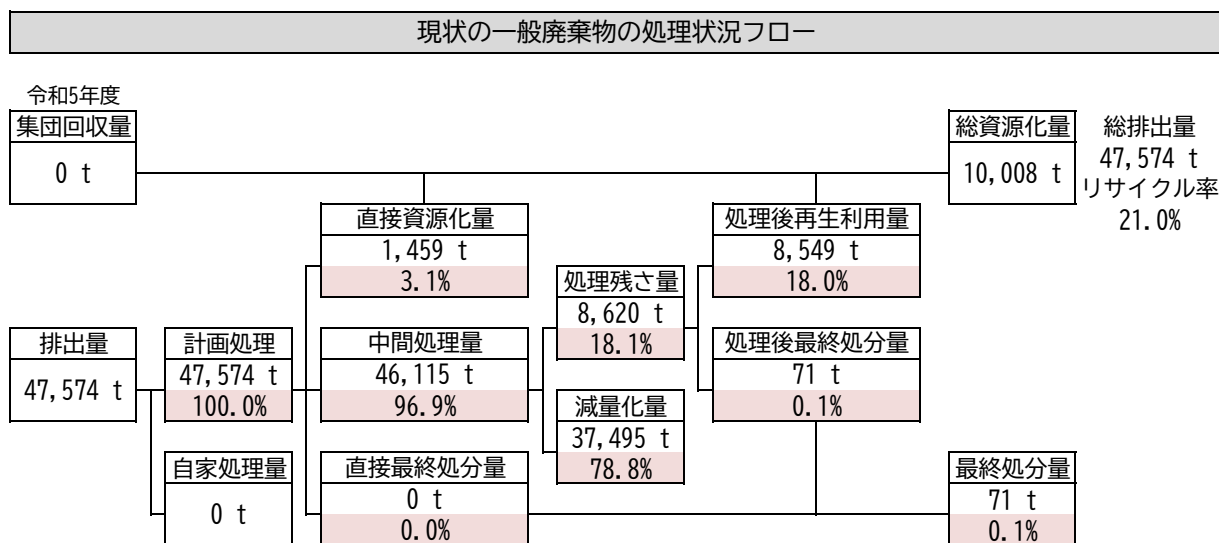
予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

人口の増加を予測している

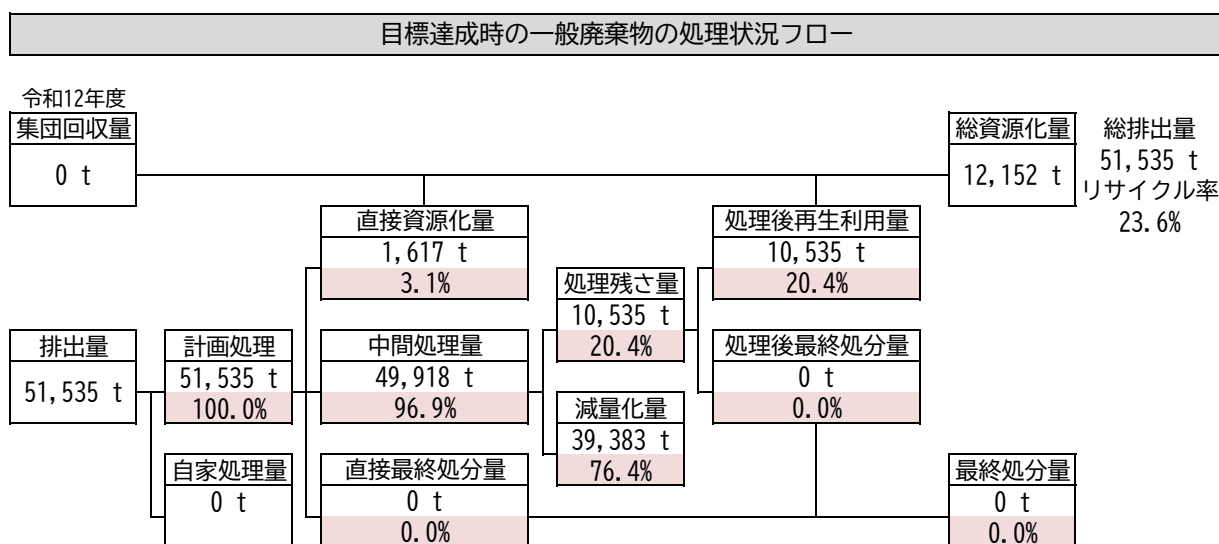
一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

今後、一般廃棄物処理計画を改定する際には整合を取る

(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

浦添市		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	11,952	13,322	11.5%
	生活系ごみ排出量（トン）	21,753	23,210	6.7%
	その他排出量（トン）	0	0	0
	総排出量（トン）	33,705	36,532	8.4%
再生利用量	総資源化量（トン）	7,168	8,430	17.6%
	総排出量に占める総資源化量の割合	21%	23%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	0	0	0
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	0%	0%	

中城村		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,973	2,047	3.8%
	生活系ごみ排出量（トン）	5,009	5,401	7.8%
	その他排出量（トン）	62	55	-11.3%
	総排出量（トン）	7,044	7,503	6.5%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,213	1,769	45.8%
	総排出量に占める総資源化量の割合	17%	24%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	42	0	-100.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	1%	0%	

北中城村		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	2,985	3,604	20.7%
	生活系ごみ排出量（トン）	3,780	3,836	1.5%
	その他排出量（トン）	60	60	0.0%
	総排出量（トン）	6,825	7,500	9.9%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,626	1,952	20.0%
	総排出量に占める総資源化量の割合	24%	26%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	29	0	-100.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	0%	0%	

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（１）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法について整理したものを表2に示す。
本地域の生活系ごみの分別区分については、布類などを除き概ね統一されている。今後は、広域処理に向け、分別区分や資源化品目の統一、拡充などについて検討を進める。また、廃棄物の発生抑制と再使用に関する施策に取り組み、分別排出を徹底し、ごみ排出量の削減や再資源化に努めていく。
ごみの処理体制については、現在、浦添市では市単独で処理を行っており、中城村及び北中城村では2村で構成する中城村北中城村清掃事務組合で協同処理を行っている。今後は、広域処理による施設の集約化及び効率化を図るため、既存のごみ処理体制を統整合理し、可燃ごみの処理体制を新しくエネルギー回収型廃棄物処理施設として1施設に集約整備し、適正処理及びエネルギー回収を行う。同施設にはマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）を併設する。
その他の資源ごみ等の処理についても、環境安全性や処理の効率性及び経済性等の観点から本地域に適した広域処理体制の有り方について検討を進める。

イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、事業所自らの責任において適切に処理することを原則とし、事業者が自ら処理できない場合には、浦添市の施設及び中城村・北中城村の施設で処理を行っている。今後は、新しくエネルギー回収型廃棄物処理施設及び同施設内のマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）で広域処理を行う。

ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

1市2村それぞれ、産業廃棄物の処理は実施していない。今後も実施しない予定。

（２）処理施設等の整備

上記（１）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備、表4のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5で示す。

表2 浦添市・中城村・北中城村地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（令和6年度）								
浦添市			中城村			北中城村		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却	浦添市焼却施設	可燃ごみ	焼却	中城村・北中城村焼却施設	可燃ごみ	焼却	中城村・北中城村焼却施設
不燃ごみ	破碎・選別	浦添市破碎施設	不燃ごみ	破碎・選別	中城村・北中城村破碎施設	不燃ごみ	破碎・選別	中城村・北中城村破碎施設
粗大ごみ		（売却）	粗大ごみ		（売却）	粗大ごみ		（売却）
紙類	リサイクル	浦添市リサイクルプラザ （売却）	紙類	リサイクル	中城村・北中城村資源化施設 （売却）	紙類	リサイクル	中城村・北中城村資源化施設
缶・ビン			缶・ビン			缶・ビン		
ペットボトル			ペットボトル			ペットボトル		北中城村資源化施設 （売却）
草・木		委託	古布			古布		委託
乾電池・蛍光灯	その他	委託				草木		



今 後（令和12年度）				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	（回収）焼却	発電	（仮称）浦添市新クリーンセンター	（焼却灰）再資源化委託
不燃ごみ	（回収）破碎・焼却			
粗大ごみ	（売却）選別・焼却			
紙類	リサイクル	（売却）	浦添市リサイクルプラザ	（売却）
缶・ビン		（売却）		
ペットボトル				
草・木		委託	再資源化委託	
古布（中城村、北中城村）		（売却）	（売却）	
乾電池・蛍光灯	その他	委託	委託	

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1
施設名称	(仮称)浦添市新クリーンセンター
事業主体	浦添市
工種	新設工事
事業目的 (新設・改良等の理由)	浦添市、中城村、北中城村地域におけるごみ広域処理のため
施設種別	破碎設備、ストックヤード
処理方式	破碎、選別、集積
処理能力(単位)	14t/5h
事業期間	令和7～10年度
竣工(事業完了) 予定年月	令和11年3月
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	浦添市伊奈武瀬1-555-25
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深5.0m
浸水対策	・重要機器、電気室、中央制御室、電算機室については、GL+5.0m以上の高さに設置する ・GL+5.0mまでの構造及び機能上及び性能上必要な部分はRC造またはSRC造とする ・高潮発生時には、施設稼働に影響を及ぼさないような対策を要求している ・津波浸水想定を踏まえ、施設稼働への影響を最小限とするように対策を要求している ・浸水の可能性のある場所に電気設備を設置する場合、浸水被害が発生した際に他の電気設備に影響を及ぼさないような回路構成を要求している ・浸水深さ5.0m未満にはガラリを設けない等の配慮を要求している ・工場棟のうち、高潮浸水が想定される部分の扉は、防水扉(工場棟内にも必要に応じて)を採用し、また、速やかな復旧が可能な対策を講ずることを要求している ・計量機については、計量機の台面を周辺地盤高より高くするとともに、ピット内に排水ポンプを設置して排水対策を講じ、ロードセル以外の制御システムは浸水深を考慮した高さに設置することを要求している
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○
国土強靱化地域計画 (計画の名称)	浦添市国土強靱化地域計画
プラ要件化の 経過措置の適用	—
プラ施設整備事業	—
CO2削減率 ※改良事業の場合	
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	
ストック対象物 ※ストックヤードを整備する場合	焼却主灰、焼却飛灰、草木、乾電池、蛍光灯、ライター類、水銀使用製品、小型家電、不法投棄物
備考	

表3-B エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	2
施設名称	(仮称) 浦添市新クリーンセンター
事業主体	浦添市
工種	新設工事
事業目的 (新設・改良等の理由)	浦添市、中城村、北中城村地域におけるごみ広域処理のため
施設種別	ごみ焼却施設(エネルギー回収あり)
型式及び処理方式	全連続燃焼ストーカ式
処理能力(単位)	180 t/日
事業期間	令和7~10年度
竣工(事業完了) 予定年月	令和11年3月
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	浦添市伊奈武瀬1-555-25
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深5.0m
浸水対策	・重要機器、電気室、中央制御室、電算機室については、GL+5.0m以上の高さに設置する ・GL+5.0mまでの構造及び機能上及び性能上必要な部分はRC造またはSRC造とする ・高潮発生時には、施設稼働に影響を及ぼさないような対策を要求している ・津波浸水想定を踏まえ、施設稼働への影響を最小限とするように対策を要求している ・浸水の可能性のある場所に電気設備を設置する場合、浸水被害が発生した際に他の電気設備に影響を及ぼさないような回路構成を要求している ・浸水深さ5.0m未満にはガラリを設けない等の配慮を要求している ・工場棟のうち、高潮浸水が想定される部分の扉は、防水扉(工場棟内にも必要に応じて)を採用し、また、速やかな復旧が可能な対策を講ずることを要求している ・ボイラー給水ポンプや脱気器給水ポンプなど機器の特性上、設置場所の制限がある重要機器については、設置場所の出入口扉を防水扉とし、速やかな復旧が可能な対策を講ずることを要求している ・計量機については、計量機の台面を周辺地盤高より高くするとともに、ピット内に排水ポンプを設置して排水対策を講じ、ロードセル以外の制御システムは浸水深を考慮した高さに設置することを要求している
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	浦添市国土強靱化地域計画
プラ要件化の経過措置	—
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合	回収率19.0%
余熱利用の計画	高効率発電としてあり、また、必要に応じてプラント内余熱利用も可能となるよう要求している
外部供給における利活用の概要	発電した電気は本施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設)にて利用するとともに隣接するリサイクルプラザへ供給する
CO2削減率 ※改良事業の場合	—
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整備する場合	—
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を整備する場合	—
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を整備する場合	—
備考	

エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載

計画1人1日平均排出量 (g)	786.3g
計画収集人口 (人)	164,529人
計画直接搬入量 (t/日)	1.73t
計画年間日平均処理量 (t/日)	131t/日
通知に基づく施設規模 (計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)÷実稼働率	165t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無	○
災害廃棄物処理量 (見込み%)	9%
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	180t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合	
備考	

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	3				
関連する本体事業の番号	1及び2				
事業名	施設整備に関する計画支援事業				
事業主体	浦添市				
事業目的	浦添市、中城村、北中城村地域におけるごみ広域処理のため				
事業概要	発注仕様書作成等				
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
プラ要件の経過措置	—				
プラ施設整備事業	—				
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	焼却施設	溶融施設	破碎設備	資源化施設	焼却施設
施設名	浦添市クリーンセンター	浦添市クリーンセンター	浦添市クリーンセンター	浦添市リサイクルプラザ	青葉苑
施設所有主体	浦添市	浦添市	浦添市	浦添市	中城村北中城村清掃事務組合
型式及び処理方式	ストーカ式	回転式表面溶融炉	回転式衝撃破碎機	選別資源化	流動床式
処理能力（単位）	150t/日	16.3t/日	25t/5h	紙類：20t/5h 容器類：20t/5h	40t/日 (20t/24h×2炉)
エネルギー回収の有無	無	無	－	－	無
竣工年月	昭和57年12月	平成14年3月	昭和57年12月	平成11年3月	平成15年5月
廃止又は休止（予定）年月	令和11年3月	休止中	令和11年3月	未定	令和11年3月
施設所在地	沖縄県浦添市伊奈武瀬1-8-1	沖縄県浦添市伊奈武瀬1-8-1	沖縄県浦添市伊奈武瀬1-8-1	沖縄県浦添市伊奈武瀬1-8-2	沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂787
想定される浸水深	浸水深3.0m	浸水深3.0m	浸水深3.0m	浸水深3.0m	浸水深0.0m
浸水対策	プラットホームのレベルは浸水水位以上とする	プラットホームのレベルは浸水水位以上とする	プラットホームのレベルは浸水水位以上とする	処理が困難になる場合は仮置き場、周辺市町村及び民間事業者への処理依頼を検討する	
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件					
廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月					
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号	1及び2	1及び2	1及び2		1及び2
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	溶融施設	資源化施設	資源化施設		
施設名	青葉苑	青葉苑	北中城村植物ごみ 資源化ヤード		
施設所有主体	中城村北中城村清 掃事務組合	中城村北中城村清 掃事務組合	北中城村		
型式及び処理方式	燃料溶融方式	破碎選別資源化	堆肥化、チップ化		
処理能力（単位）	8.6t/日 (8.6t/24h×1炉)	資源ごみ：3t/5h 不燃・粗大ごみ：6t/5h	-		
エネルギー回収の有無	無	-	-		
竣工年月	平成15年5月	平成15年5月	平成25年11月		
廃止又は休止（予定）年月	休止中	令和11年3月	未定		
施設所在地	沖縄県中頭郡中城 村字伊舎堂787	沖縄県中頭郡中城 村字伊舎堂787	沖縄県中頭郡北中 城村字島袋1631		
想定される浸水深	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.1m		
浸水対策			排水路の確保		
交付金を活用した解体を 実施する場合、その交付 条件					
廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月					
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号	1及び2	1及び2			
備考					

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

廃家電等（家電4品目、パソコン）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

・家電製品等（への対応）「第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画（令和3年3月）P.75」

イ プラスチック資源に関する施策内容

ペットボトルは分別収集を行い資源化する。廃プラスチックに関しては焼却処理し、新クリーンセンターでは熱回収する（サーマルリサイクル）。

・分別収集方針（ペットボトル、プラスチック類容器包装）「第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画（令和3年3月）P.70」

ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

ごみ処理手数料については1市2村それぞれ有料化を実施しており、ごみの減量の促進、費用負担の公平化の観点からごみ排出量の推移等を踏まえながら適宜見直しを行う。

・有料化の見直し「第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画（令和3年3月）P.68」

・ごみの有料化「中城村一般廃棄物処理基本計画（平成30年3月）P.10、21」

エ リチウム蓄電池に関する対策

リチウム蓄電池の適正な排出方法等について、周知啓発を積極的に実施している。

製品から電池を分離できる場合は取り外して排出し、製品から電池を分離できない場合は製品から電池を取り外さずそのまま排出するように指示し、現施設の焼却炉で焼却処理を行っており、新施設でも同様に製品から分離できない場合は焼却処理を行う予定としている。

オ 事業系ごみに関する施策内容

・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」と規定しており、排出者責任を原則としている。
「第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画（令和3年3月）P.71」
・事業系ごみの排出抑制対策を講ずるため、事業系一般廃棄物排出事業者の排出量の把握や先進事例の調査・研究を行う。「第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画（令和3年3月）P.67」

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時には、国、県、近隣自治体のほか廃棄物処理業団体、建設業関係団体等の支援・協力を得ながら、廃棄物を迅速かつ円滑に除去するとともに、適正な処理・処分を行う。また、「災害廃棄物対策指針（平成30年3月環境省）」「沖縄県災害廃棄物処理計画（平成29年3月沖縄県）」等を踏まえ、浦添市、中城村及び北中城村それぞれが災害廃棄物処理計画を策定した。
・災害時の廃棄物処理「第四次浦添市一般廃棄物処理基本計画（令和3年3月）P.79」
・自然災害時や処理施設の修繕時等の円滑な相互応援体制の推進「中城村一般廃棄物処理基本計画（平成30年3月）P.34」
・大規模災害時の廃棄物処理について「北中城村一般廃棄物処理基本計画（令和4年3月）P.52」

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

浦添市、中城村、北中城村地域各市村は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、浦添市、中城村、北中城村地域各市村、沖縄県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別 施設名称等	事業 番号	事業主体 名称	規 模		事業期間		交付金交付 期間		総事業費（千円） 複数計画 合算費		現計画での 総事業費		複数計画 合算費	交付対象事業費（千円）						備 考
														合計	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業									0	4,890,583	0	3,019,222	42,030	353,810	1,100,160	1,523,222	0			
（仮称）浦添市新クリーンセンター	1	浦添市	14	t/5h	R7	R10	R7	R10		4,890,583		3,019,222	42,030	353,810	1,100,160	1,523,222	0			
												0								
エネルギー回収等のための整備事業									0	26,174,968	0	22,650,488	720,067	1,857,507	5,235,504	14,837,410	0			
（仮称）浦添市新クリーンセンター	2	浦添市	180	t/日	R7	R10	R7	R10		26,174,968		22,650,488	720,067	1,857,507	5,235,504	14,837,410	0			
												0								
計画支援事業等									397,762	340	391,754	340	340	0	0	0	0			
事業番号1及び2のための計画支援	3	浦添市			R7	R7	R7	R7	397,762	340	391,754	340	340	0	0	0	0	全体の事業期間：H30～R7		
									0	0	0	0	0	0	0	0	0			
												0								
									0	0	0	0	0	0	0	0	0			
												0								
												0								
												0	0	0	0	0	0			
												0								
									0	0	0	0	0	0	0	0	0			
												0								
												0								
												0								
合 計									397,762	31,065,891	391,754	25,670,050	762,437	2,211,317	6,335,664	16,360,632	0			

一般廃棄物の処理の実績と予測

指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①総人口（人）	155,109	154,979	154,808	154,851	159,029	160,009	160,646	161,282	161,919	162,555	163,192
②事業系ごみ排出量（トン）	16,214	16,178	16,666	16,910	17,719	17,916	18,109	18,336	18,544	18,754	18,973
③生活系ごみ排出量（トン）	33,469	33,191	31,767	30,542	31,827	31,921	32,000	32,113	32,204	32,340	32,447
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	498	494	478	460	463	461	460	459	458	453	452
その他排出量（トン）	125	101	134	121	115	115	115	115	115	115	115
⑤総排出量（トン）	49,808	49,470	48,567	47,573	49,661	49,952	50,224	50,564	50,863	51,209	51,535
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	880	875	860	842	856	855	857	859	861	863	865
⑦総資源化量（トン）	12,462	11,577	10,745	10,008	11,036	11,133	11,213	11,299	11,377	12,050	12,521
⑧埋立最終処分量（トン）	75	68	64	71	72	72	74	74	75	0	0
生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	5,268	5,227	4,758	4,526	4,951	4,997	5,033	5,073	5,109	5,471	5,517
年間日数（日）	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365

